

総合資源エネルギー調査会
電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会
電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループ
(第3回)

日時 令和2年11月24日(火) 14:30~15:40

場所 オンライン会議、経済産業省別館310会議室

○小川電力基盤整備課長

それでは、定刻ちょっと過ぎてしまいましたが、ただいまから、総合資源エネルギー調査会電力・ガス基本政策小委員会、第3回の電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループを開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。本日のワーキンググループはウェブでの中継を行っており、傍聴も可能となっております。

それでは、以降の議事進行は山内座長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○山内座長

承知しました。

それでは、これから開催いたしますけれども、前回の議論は、委員からいろいろ御指摘がありました点を論点として取り上げ、また海外機関の調査結果、それから役割、機能の強化の基本的方向性について御議論いただいたということであります。

今回は、これまでの議論を踏まえまして、事務局のほうで取りまとめ案というものを御用意いただきましたので、これについて御説明いただいて、委員の皆様にもいろいろ御議論いただいた上で取りまとめの方向に向かいたいというふうに思います。

それでは、プレス撮影があるかどうか分かりませんが、プレスの方の撮影はここまでとさせていただきます。審議に入りたいと思います。

まずは、資料3、資料4に基づいて、事務局から御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○小川電力基盤整備課長

それでは、御説明は資料4、取りまとめ(案)という資料に沿って御説明したいと思います。全体三、四十ページにわたっておりますけれども、まず前半のところはこれまでの活動の振り返り、そもそも電力システム改革を受けて2015年の設立に至る経緯、そしてその後の活動について

の振り返りとなっておりますので、本日この場での御説明は後半、これまでの活動実績を踏まえた確認の結果というところと、今後の機能強化の方向性というところに重点を置いて御説明をしたいというふうに思います。

そうした意味で、お手元の冊子、分厚い資料でいきますと、まずは飛んでいただいて24ページを御覧いただければと思います。今回、活動の振り返り、確認においては3つの視点ということで目的適合性、中立性・公平性、そして効率性という視点に立っての確認を行っていただきました。

まず1つ目の目的適合性ということでありますけれども、広域機関においては全国大での需給調整機能の強化という目的の達成に向けて、24ページでいきますと①から④に掲げているような取組を行ってきております。これまで2回の御審議でもいろいろありましたけれども、当初の設立時の目的、地域間を越えた電力融通、あるいは需給調整機能の強化というところから、直近でいきますと③にありますような容量市場の創設、あるいは需給調整市場の創設といった新しい業務も加わってきているという中で、24ページ中ほどから下に記しておりますけれども、広域機関においてはこれまでの業務に加えて新たな課題に対応するために当初想定されていなかった業務にも取り組んできており、目的の達成に向けて一定の役割を果たしてきたと言えるというふうにしております。

一方でということ、今後の課題といいたしましょうか、正に今求められている今後、設備の増強に当たっての計画の策定、あるいはノンファーム型接続といったような点、こういったルール見直し、あるいは仕組みづくりを通じて更なる需給調整機能の強化を図ることが必要と記しております。これが1点目の目的適合性になります。

2点目は続いて25ページですけれども、中立性・公平性ということでありまして、まずその中立性・公平性、どういう場合に問題となり得るかということで、3点を記しております。1つは、個人としての出向者が出向元の利益を図る場合。2つ目、こちらは事業者が自らの業界としての利益を図る場合、発電、送配電、小売といった異なる事業形態によって業界の利益を図る場合。3つ目が、広義のということでの電力業界の利益を図る場合といった点。こういった分類を念頭に置きつつ、それぞれの中立性・公平性の観点での現状を確認して、この後幾つかに分かれて分析しております。

1つ目が、意思決定でありまして、こちらが26ページになります。意思決定の方向につきましては、これまでに広域機関のほうからも御説明がありました業界単位の利益誘導といいたしましょうか、そういう形にならないように意思決定の仕組みを工夫しています。具体的には総会の議決権の配分方法ですとか、あるいは理事会の仕組み、さらには評議員会といったようなところについ

て仕組みを工夫しており、これらについては意思決定の中立性・公平性を確保する仕組みとしては適当なものと言えるというふうに26ページで記しておるところです。

続きまして、今度は業務運営についてということで、27ページ（2）に記しております。こちらでも公平性確保の観点から取っている仕組みとしまして、1つはこの場でもいろいろ役割論の御議論がありました評議員会というものがあります。これは全てについて第三者的にチェックするというよりは、機関の運営に関する重要事項を審議する観点から、理事会に先立って評議員会の議決を経ることとなっています。それから、ルールの設定などにおいては、パブリックコメントにおいて、広く意見を募る仕組みとしている点や、さらに、情報公開などを行っているということでありまして、こういった点は、業務運営の中立性確保の仕組みとしては適当なものと言えるのではないかというのが2点目、業務運営になります。

3点目は今度28ページ、組織の中立性・公平性になります。個人において行動規範でありますとか、特に役員についてはノーリターンルールを定めるといった点。それから、秘密保持義務といったような点の規定もありまして、こういった特定の利害関係者に利益誘導するのを未然に防ぐ仕組みというのを整理しているところでありまして、こちらも仕組みとしては適当なものではないかというふうに考えられるところでありまして。

続きまして、確認の視点3つ目が効率性というものでありまして、これについてはこれまでもこの場でいろいろ御議論いただいたところでありまして。一番難しいのは、効率性というのをどういうふうに評価するかということでありまして、単純に予算の規模が増えているとかいった点というよりは、効率的な執行というものをどういうふうに行っているか。一番いいのは、それが数字あるいは定量的にうまく出てくるといいわけですが、これはなかなかそういった形で見ていくのは難しいということも御議論のあったところでありまして。

仕組みとしてどのような取組を行っているかといった点に関していいますと、特にシステム関係の費用が多くなる中でのCIO補佐官によるコストの精査といった点でありますとか、これはシステムに限られませんけれども、契約としての一般競争入札を原則とするといった点。それから、内部監査としての適正かつ効率的な業務運営が行われているか、これを内部で監査するといった仕組みを行ってきているところでありまして。

30ページの下から2つ目のパラグラフにありますけれども、なかなかこれらの取組でもって適当であるというところを言い切るのに難しさはあるんですが、これらを踏まえると定量的な評価は困難ではあるけれども、効率的な執行に努めてきているものといえるのではないかというのが30ページの結論になります。

他方でということで、今後も一層の効率的な執行を追及していくことが必要という点を記して

おります。

以上の振り返りを基に、今後新しい業務も増えてくる中で、こういった形で機能の強化を図っていくかというのが32ページ以下になります。まずは状況認識としまして、災害の激甚化、あるいは再エネの導入拡大に向けて我が国の電力ネットワークというものを次世代型へ転換していく必要があるということが挙げられると思います。そうした中で正に広域機関は中心的な役割を担っていく。具体的には、例えば全国大の送電網の増強方針を示すマスタープランの策定、あるいは送電線の利用ルールの見直しといった取組を進めているところであります。加えて、来年、再来年からになりますけれども、F I Tの資金管理も行うようになり、こちらはもう既に始まっておりますけれども、災害対応の相互扶助制度の運営など、新たな業務が加わってくるということがあります。

このような業務、役割の増大に合わせて機能の強化を図っていくということで、その場合の視点としまして、32ページ中ほどに書いておりますけれども、広域機関自身は発電、送配電、小売と、それぞれの事業者が会員となる組織ではありますけれども、特にこのネットワークの強化に際しては各一般送配電事業者を離れた独立的な立場から、自らの知見、経験を生かしてネットワークの整備・運用等を行う機能を強化していく必要があると考えられます。これは組織の成り立ちからしましても、もともとエリア単位で行われていたものを、むしろ全国大で進めていく必要があるということで新しくつくられたところであります。

一方で、組織の発足当初はどうしても人の面ですとか、特に各送配電事業者出身の方も多くなるでしょうし、出向者といった面、それから専門的な知見といったような点もまだまだこれから自らの組織で培っていく必要があるという点での、ここでお示ししているのはそういう意味での目指すべき方向性、あるいは備えていく機能というのを前提としつつ、では具体的にどういうことを取り組んでいくことでその機能を果たしていけるかといった点から3つ。1つはガバナンスの強化、2つ目、中立性・公平性の向上、さらには情報収集・発信機能の強化という3点を記しております。

1つ目のガバナンスの強化というのが32ページの一番下になります。これはこれまでも当然ガバナンスということは働かせてきているわけではありますけれども、何よりも今後、人員、さらに事業費も大幅に拡大することになるということで、これはどの組織にも共通するところかと思っておりますけれども、組織の規模が拡大するにつれて、やはり仕組みとしてのガバナンスというのを強化していく必要があるということが言えると思います。そうした中で特にということではいまずと、まずもってその扱う資金の額が大きくなるということがあります。そうした中での監査機能の強化というのが(1)になりまして、今後、この機能強化に向けての体制整備で、特に会計監

査についてはということで33ページ、2つ目のパラグラフに記しておりますけれども。前回御議論いただいたような監査法人による会計監査を導入し、ガバナンスの強化と会計処理の透明性の向上を図っていく必要がある。これがガバナンス強化の1点目になります。

(2) では今度は業務の遂行体制の強化というところで、日々の業務において、かなり専門性が求められる中でのこうした新たな仕組みづくりといった点で求められる点も増えておりますので、専門人材の増員を進めていく必要があるといった点。さらに、資金管理という点ではこれまで以上に経理、財務部門の強化が求められるといったこと。加えて、この場でも御意見をいただきました、33ページ下から2つ目のパラグラフにありますなお書きのところ、業務拡大というのが来年度、さらには再来年度とありますけれども、準備作業というのをしっかり進めていく必要があるといったような御意見をいただいて、そういった点をここに併せて記しているところであります。

ガバナンスで3点目のところは、役員の再任回数というところで、こちらも前回様々な御議論をいただいたところであります。34ページに入りますけれども、役員の任期というところで、任期は2年、再任2回までで、合計6年というのが、こちらは広域機関の独自のルールとして定款に定められておまして、このルールの理由としては一定の新陳代謝ということが当初考えられていたものであります。他方、これ自体が特に今年度末に創設からちょうど6年になるという中で、現在の役員の半数以上が一斉に任期に達するという中で、この新陳代謝の確保という当初の目的とともに、業務継続性を確保するといった点をバランスさせていく必要があるということで、この場でも短期の対応あるいは中長期の対応ということでも正に御意見をいただいたところであります。短期的には役員の再任回数の上限の引上げということと、中長期にはということでは、多数の役員の交代時期が重ならないような工夫を講じるといった点、新陳代謝の確保と業務継続性の確保を両立させる必要があるというのがこちらの34ページ中ほどに記しているところになります。

続きまして、機能強化の方向性ということで、35ページを御覧いただければというふうに思います。まず、組織としての中立性・公平性の向上という点になります。これまでも役員のノーリターンルールのほかに、実際の業務運営に当たっても、例えば大手の電力会社の出向者のみのチームができないようにするといった人事配置上の工夫も行ってきたところであります。他方、トータルで見た場合に、発足後5年余りで組織のうちの大手の電力会社からの出向者が半数以上を占めているという状況につきましては、中立性・公平性の観点、外部的客観性という話もこれまでの御議論でありましたけれども、そういった観点から問題があるのではないかと御指摘もあったところであります。これはその次、35ページのところにも記しておりますけれども、5

年を経てプロパー職員を増やしてきているところではありますけれども、今後ということにつきましては、例えば具体的な目標を設定した上で、計画的に大手電力の出向者比率を引き下げていくことが必要ではないかということを書いております。単純にここで組織におけるプロパー職員の比率を高めるということだけではなくて、機能の強化という点では、なお書きで記しておりますけれども、専門性の高い業務をこなしているという観点からのスキル向上のための研修の充実というのも大事ではないかという点を記しております。

2つ目、業務運営の中立性・公平性の向上に関してであります。現状、既に第三者から構成される評議員会の意見を聴くといったような点、あるいはパブリックコメントの実施といった点もあります。加えてということではありますと、現状でも特に広域機関においてはシステムの改良に向けては意見、要望をアンケート形式で聞いているというようなことがありまして、こういった取組、特定のシステムの改良ということだけではなくて、業務運営全般についても例えばこういったアンケート形式にて実施して、これまでも折に触れそういった取組というのはなされているところでありまして、ある意味、ルーチンとして会員のニーズについて把握して、更なる業務運営の評価、改善の方向性を把握していく仕組みを設けることが必要ではないかというのがこの業務運営に関してになります。

最後、情報収集・発信機能の強化というのが36ページになります。電力システム改革を進めて、特に最近は新たな市場整備もそうですし、あるいは送電線の利用ルールの見直し、新たなネットワークの整備の方法、言ってみれば電力自由化で先行している欧米ともある意味共通の課題に直面する中でいろいろな仕組みづくりを進めていくことになります。そういった意味で、海外の取組というのを参考にしながらルールづくり、仕組みづくりを進めるのが重要になりますし、足元でも例えば大規模な停電、今年の夏にはカリフォルニアでありましたけれども、再生可能エネルギーの導入が進む中で、どのように電力の安定供給確保を図っていくのかというのは世界各国の共通の課題となっております。加えてということではありますと、日本もカーボンニュートラルということで、いよいよ世界で本当に共通の目標、年限を競ってるかのような感もありますけれども、共通の目標に向けて取組を進めていくに際して、当然、日本は違うというのは簡単なんですけれども、島国でつながっていないとか、そういうのはあるにはあるんですけれども、むしろ同じ課題に海外はどのように取り組んできているかといった点の重要性、そういった情報収集の重要性というのは今まで以上に高まってきますし、足元でそこまでニーズがあるかというのはまだあるんですけれども、海外から見た日本というのは、これは我々が思っている以上に大きいものがありまして、特にアジアの国々は日本の取組を参考にするとといった点はあります。そういった中での取組の情報収集、それで一方的に教えてもらうということではなくて、むしろコミュニケ

ーションをしていく、情報発信をしていくといった点が今後ますます重要になってくるのではないかとこの点を記しております。

加えてということでは、この場でも御議論のありました計画というところでの数年単位での計画、どういう形で進めていくか、一般的な会社でいえば中期計画のようなものというものを策定した上で毎年の事業計画を作成していくということかどうかというのが、この情報収集・発信機能の強化になります。

もう一つ、(2)で記しております新たなビジネスの創出、これは具体的な中身が何なのかというのは正にまだ今後進めていく中で、ということではあるんですけども、やはりこの広域機関というのが中核的な役割を今後果たしていく中で、いろいろな意味で、既に現在もそうなんです、かなり知見、データ、人材とかというのが集まってくる場になると考えられます。これを今後どのような形で生かしていくか、例えばよく我々でもあるんですけども、各送配電事業者間の競争を促すに際しても、プラットフォーム、ある意味共通の土台、あるいはそれこそ中立的な立場から純粋に横並びじゃなくて、横に並べて見るということ自体が1つさらなる発展のために大事になってくるということがありまして。そういった意味での新たなビジネスの創出。それから、これまででいうとやはりいわゆる電気事業者、発電をしている、小売をしている事業者との関係での広域機関の役割ということではありましたが、今後の新しい役割としましては、発電あるいは小売という枠を越えた新たな技術を提供して、何かを促していく、進めていくようなプレイヤー、よく企業とかそういうので言いますと組織でアウトリーチといったような言葉もありますけれども、そういった意味での活動というのも、今後ですけれども、期待されるところが大きいということも記しているところであります。

37ページは、「4. アクションプラン」ということで、こうした取組を受けて具体的な行動計画を広域機関において進めていってはどうかということも記しております。

取りまとめ(案)の概要は以上でありまして、これまで多数いただいた御意見、内容はもちろんのこと、スタイル、体裁についてもいろいろ有意義なコメントをいただきましてありがとうございました。できる限り反映したつもりでありますけれども、また本日いろいろ御議論いただいて、これを取りまとめに生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○山内座長

ありがとうございました。

それでは、事務局で取りまとめ(案)を御説明いただきましたので、これについて御議論したいと思っております。どなたでも結構でございますので、何か御意見ありましたら御発言願いたいと思

いますが、いかがでございましょう。

全体的な印象としてはかなりよく書けていると私自身は思っております。目が合いました、新川委員、どうぞ。

○新川委員

全体に非常によくまとまっており、構成等についてはコメントはございません。細かい点ですが、29ページ、(3)組織の中立性・公平性ですね、④というところですが、④というのは競争上センシティブな情報にアクセスできる人をプロパー職員に限定するという意味でしょうか。扱うという意味はどういう意味なのかと思ったんですけれども。広域機関が扱っている、持っている情報の中で、競争上重要な情報にアクセスできる人はプロパー職員に限定するという意味なのか、そうじゃなくて、費用対効果分析を行うときに限定して、そのときの分析のベースになるデータの競争情報はプロパー職員が扱う、集めるという意味なのか。この扱うというところがちょっとよく分かりませんでした。

○小川電力基盤整備課長

ありがとうございます。この④の、扱う、競争情報の扱いをプロパー職員に限定しているといえますのは、例えばここに上がっています容量市場の入札の価格とか幾らでということを送配電事業者の出向者が、扱うって正に加工して、じゃあ全体の札入れがどうなっていて、最後じゃあこの価格で決まりますねというのを処理するわけですが、もちろん最終的にはシステム上の処理ですが、そのシステムを確認して、じゃあこの価格になるとかいうところ、各社の札入れとかいうところについて出向者が個別のところは見られないようにして、このプロパー職員がそういった意味で扱う。

○新川委員

アクセスできないということですか。

○小川電力基盤整備課長

アクセスになります。具体的なところは恐らくすみません、都築事務局長のほうから。アクセスの制限、物理的なところもあるかと思えますけれども。

○都築事務局長

これは前回御説明したように、例えば発電機情報、これ要するにモデル回すための諸元を入力するという作業になりますけれども、その作業はプロパーの人間が対応しています。それから、容量市場の入札情報、これも今度金額も入ってくる情報ですが、これについては、部屋を分けて入退出管理をし、その中で情報を扱う人間をプロパーの職員だけに限定しています。ただし、これ、表現上、「規定」って書かれていますが、事実誤認です。どこかに文書で規定はし

てなくて、そういう運用を我々やっているというのが正しい言い方です。

○小川電力基盤整備課長

すみません、そこは訂正しておきます。

○新川委員

競争情報へのアクセスできる者をプロパー職員に限定とする措置とともに、係る情報に基づく分析についてはプロパー社員のみが行う取扱いにしていると、そういう意味ですか。

○都築事務局長

そういうようにしています。

○新川委員

分かりました。それが1個目。

次、2個目ですけれども、31ページ3番、効率性、(4)です。ここの内部監査という言葉ですけれども、このペーパーの中を見ると監査というのは、最初のほうに図があって、7ページにございますけれども、監査というのは監事がやる監査ということと監査室の監査というのと2つ出てくるんだと思います。ですよね、これ。これ2つだけが監査、いわゆる監査系のもの、この2個なんですかね。その中の、31ページの3の(4)の内部監査というのは、監査室が行う監査という意味ですか。

○都築事務局長

そうです。

○新川委員

分かりました。それ書いたほうがいいのか、監査室の監査ということだから、34ページでいってる監査と同じですかね。34ページにも監査室による業務監査というのが出てきている、上のほうに、それと同じということですか。34ページに出てくるじゃないですか、監査、5行目、監査室による業務監査。これってどう見ればよろしいでしょうか。

○都築事務局長

そうです。

○新川委員

分かりました。

○安藤委員

新川先生がお手持ちの資料と今日配付されたものとはページがずれてます。今は33ページです。

○新川委員

すみません。分かりました。

あと最後は、中立性・公平性向上、(2)ですかね。

○小川電力基盤整備課長

35ページですね。

○新川委員

35ページの2の(2)の下から2行目ですか。ここで言ってる既に広域機関において広域機関システム改良に向けて、アンケート形式で実施して、このアンケートは要するに会員からの意見要望を聴取するためのアンケートということでしょうか。次の段落に出てくるのと同様に、アンケートの対象の相手が会員ということでしょうか。もしそうだと、そういうふうにしたほうが次の。

○小川電力基盤整備課長

既にというところで行っているアンケートが、その次との関係でいうと恐らく会員からですよということ。

○新川委員

ということでよければ、そういうふうに記載したほうが分かりやすいかと思います。

○小川電力基盤整備課長

分かりました。

○山内座長

アンケート形式の前に、会員に対しと書けばいい。

○新川委員

そうですね、使い勝手や機能改善などに関する会員からの意見や要望をアンケート形式により実施し、ということですか。

以上です。なので、全体の構成については特段、異存ございません。

○山内座長

また事務局で後で修正を。

○小川電力基盤整備課長

はい。ありがとうございます。

○山内座長

ほかにいかがでしょうか。高村さん、どうぞ。

○高村委員

ありがとうございます。

こちらの取りまとめの案についてですけれども、これまでOCCTOが行ってきた活動、それからここでのワーキングでの議論を丁寧にまとめていただいていると思います。先ほど小川課長からもありましたけれども、24ページでしょうか、最後の段落のところで、非常に重要な今後とも役割を果たしていくということが機能強化の方向性書かれていると思うんですけれども。もう御指摘のとおりで、先般のワールドエナジーアウトルックの分析でもやはり系統の課題、拡充課題というのが重要だという指摘、改めてされていると思っただけで、そういう意味で、このところ大変重要だと思います。

若干、ないものねだりで恐縮なんですけれども、できればこの24のところと、多分32の、すみません、私は手元のを見て、機能強化の方向のところ、後のところとかいろいろなところに実は書かれているんですけれども、やはり2050年脱炭素社会、カーボンニュートラルということを目指すその役割として非常にやはりこの系統の広域運用、系統制御も含めて重要だというふうに思いますので、何かこの辺りの総括的なところだと思うんですが、24の先ほど申し上げた機能強化、ないしは、それから32ページの機能強化の方向性のところにどこかうまく入れ込んでいただくといいいんじゃないかというのが1つ目です。

それから、2つ目は、これは非常に具体的なところなんですけれども、30ページ目のところで効率性のところ、真ん中辺りに、なお、効率性については、とあるんですが、前回、前々回のところの議論は、いかに効率的な執行を行うことを担保できる仕組みになっているかという、そういう議論だったように思っただけで、先ほどの御説明でもそういうふうにしたか御説明があったので、効率的な執行を行うかという中に含まれているんだと思うんですけれども、多分実際に行われている執行もさることながら、そういうことが行われるような仕組みになっているかという点がそれについては重要だという議論だったように思っただけで、もしできればうまく追加をしていただけないかなというふうに思っております。

それから、若干本文に入れるかどうかあれなんですけれども、34ページのところで、これはすみません、今まで議論がなかったのを出すのでお取扱いは御検討いただければと思うんですが。こちらの役員の任期等々については異論があるわけではありませんで、主に特に理事を念頭に置いていたと思うんですが、恐らく評議員も一定のルールが必要ではないかと、先生を見ながら話をしていますが、私もそう。多分、今、評議員って任期の再選回数上限、あれはなかったように思っただけで、やはり大所高所から監督をするという意味では同じように一定の継続性と新陳代謝というのがやはり評議員についても本来はやはり必要かなというふうに思います。ここ役員と書いてあるのでその役員の意味が広いということかと思いますが、それを自分で言うのも何です

が、思っておりました。

それから、ちょっと少し構成というか、36ページ目のところで2点ほど申し上げたくて。ここはやはり非常に重要なところだと思っております。1つはこれ御質問でもあるんですけども、36ページ目の真ん中辺りに加えてで始まる、現在、電力広域機関においては、と書いてあるところなんです。このパラグラフと次のパラグラフというのは、いわゆる事業を中期的に計画的に行うという、これ非常に重要なところだと思います。これが情報収集発信機能の強化の中に入っているのは若干違和感を持ってまして。むしろ例えばですけども、この機能強化の方向性の前段の一番最初に置くとか、あるいは1、2、3とガバナンス、中立性・公平性、情報機能の発信機能の強化の次に4項目めとして置くかしたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。多分ここで意図されているのは、情報収集・発信機能の強化だけでない事業の中期計画とその実践だと思いますので、ちょっと位置を明確にして、むしろこれ非常に重要だと私思っておりますので、全体としてそうした中期的視点を持った事業運営ということで、むしろスタンドアローンといいますか、項目立てをしていただくのがいいんじゃないかなというふうに思います。

最後ですけども、同じ36ページのところなんですけれども、その直前のところに業務の透明性の更なる向上を図ると、非常にやはりこれも重要だというふうに思っております。これ、ここにも書いてくださっているように、中立性、独立性の担保ということにもつながると思うんですが、同時に(2)のところに出てくるような新しい事業、イノベーションを起こすという意味でもこの業務の透明性、情報の公開というのは非常に重要だと思っております。それがうまく中立性・公平性だけでない(2)にあるようなさらなるビジネスの創出にもつながるように、あるいは新たなイノベーションや事業を起こす、そういう基盤として重要だという趣旨を書きいただけるともっとよくなるかなというふうに思っております。

以上です。

すみません、あともう一個、その趣旨をこちらにぜひ反映していただけるとありがたいです。最後にごめんなさい。資料3なんですけれども、やはりこのワーキングでこの5年間、OCCOは広域運用を含めた業務を着実に進展させてきたというのはやはり取りまとめに入ったほうがいいんじゃないか。ただし、さらに今の文脈において更に機能を強化していきますということ、強化の方向性のまとめに書いてあると思うんですけども、そのことをやはりこの取りまとめの概要のところでも、今、割とおとなしく書いていただいていると思うんですけども、ここでの評価はやはり5年間やるべきことはやってきた、たださらにやることは課題があると、ここをしっかりと書いていただくといいんじゃないかと思います。

以上です。すみませんでした。

○山内座長

小川さん、何か。

○小川電力基盤整備課長

ありがとうございます。幾つかいただいたうち、まず2050年脱炭素化の話はうまくどこに入れられるか、今は最後の情報収集、36ページですね、真ん中ほど、このため、2050年のカーボンニュートラルも見据えになっているところ、これをもっと前のほうに、32ページのところに入れたほうがいいのか、さらにはその前のところでもということでもありますけれども、ちょっとここどういうふうに位置づけられるかは検討したいと思います。

それから、2点目の評議員の話は、もしここで御意見、広域機関のほうからもいただければそれも含めてでありますけれども、いずれにしる広域機関とよく相談して考えたいというふうに思っております。

それから、36ページの中期計画のところ、これをおっしゃるとおり情報収集というのはちょっと収まりがよくないんじゃないかというのは御指摘のとおりかなというふうに思っております。これを独立に立てるかということではいいますと、資料3、あるいは、ある意味機能強化の方法としてのガバナンスとか中立性とか情報収集というのと、その計画をつくるというのはやや1ツールといいますか手法のような感じもしているので、もう一個、新しく立てるよりは、情報収集ではなくてということでの位置を変えるか、よくある両方に書いてしまうか、ちょっとそのやり方は考えたいなというふうに思います。

同じような話が恐らくさらなる透明性のところも関係してくると思います。中立性・公平性だけではなくて、むしろ新たなビジネス、念頭に置かれているのは系統関係の情報ということで、これは途中、注のところにも少し記したりしておりますけれども、そういうのも念頭に置きつつも、書きぶり、あるいは書く場所についてはちょっと検討したいと思います。

以上です。

○山内座長

最後のところ、私の意は、どこか2つ書いたほうが良いと思うんですね。というのは、ここで言ってるのは、やはりそういうことを、例えば中期計画なら中期計画をつくってそれを公表するところが情報発信で、フォローアップしてね、それがやっぱりここに入ってくるんだろうと思うし、つくること自体大事だよという御指摘もそのとおりなので、やっぱり2つあっていいんじゃないかと思います。ただ、今どこに入れるかと考えてた。難しいなど。

よろしいですかね。じゃあ、またちょっとその辺相談させて。

○小川電力基盤整備課長

はい。

○山内座長

ほかにかがですか。安藤さん。

○安藤委員

言うことがなかなか残ってなくて、無理やりひねり出すようになってしまいますけれども、35ページにある中立性・公平性の向上のところでも1点確認させていただきたい点があります。役員についてはノーリターンルールがあり、また出向者については中立性・公平性の観点から手当をしようということが書かれております。これに対して、前に議論があるとおり、プロパーの職員にいろいろ機微のある情報をアクセスできる権限があるというような形で、情報面でプロパーの職員の方がいろいろ持っているということ。また、今後はプロパーの職員を増やしていこうという方向性を前提としたときに、このプロパーの職員について今の仕事を辞めてから電力関係の仕事に就く等の、これらの同業他社ではないので、競業避止義務契約ではないような気もするんですが、どういう形で関連業界に行くことができるのか。もしそれが制約されるのであれば、人材活用とか採用の観点からも、この組織に来るのは非常に興味深い仕事ではあるけれども、その後のキャリアで何か制約が変わってしまうことをもしかしたら抵抗を感じる人もいるかもしれないと感じました。

この観点から、28ページにあるように、みなし公務員の立場がありますよ、秘密保持義務があります、このことで特に一般職員については電力業界または関連業界に転職するという選択肢が、そこで得た情報を漏らさないということを前提として自由に認められるのか、それとも限定があるのであれば、ここで役員と出向者にのみいろいろ注目されているプロパーの職員についてもこの公平性・中立性についてさらなる何か書くことが必要なのか、それとも28ページにあるみなし公務員としての地位、この表現だけで十分なのか。この辺りを教えていただきたくて発言いたしました。

○山内座長

いかがでしょうか。

○都築事務局長

今御指摘いただいた点ですけれども、現状どうなっているかということで言いますと、出向者もそうですし、プロパーの人間も全く同じです。退職するとき、また、出向者であれば出向元に戻るときには、この組織で知り得た情報というのを持ち出すなという意味での守秘性を保つための一定の誓約をさせて、それに対応するという、それ以上のことは特にしていません。なので、したがって、プロパーの職員が辞めていったときでも、別にどこへ行っても構わないという、

そういう形になっています。役員だけは意思決定に高度にコミットするところがありますので、そういった意味で電気事業に関わるところには直接的に移っていくことは認められないという形にしているというのが現状です。そこはあくまで役員と職員というので分けているという考え方です。

○安藤委員

分かりました。ありがとうございます。

○山内座長

ということで。

○安藤委員

そのことが確認できれば結構です。

○堤委員

よろしいでしょうか。

○山内座長

どうぞ。

○堤委員

私からは2点ありまして、1点目が30ページの効率性のところ、ちょっとこれは確認というか教えていただきたいところも含めてなんですが、ここの30ページに書かれている効率性の体制の中の中段部分ですね。こちらは多分、今まで御説明の中になかったと思うんですけども、この広域システムの中長期計画に関する検討会を設置して、第三者も含めた議論の場を設けているというお話だったんですけど、これ具体的にどういうメンバーの方が、どういった内容を協議されているのかというのを教えていただけますでしょうか。

今までは上でいう(1)CIO補佐官がチェックしているとか、そういった形で専門的なチェックが入っているという形で担保されているのかなという認識でいて、この検討会があるというのは初見かなと思ったんですけども。

○都築事務局長

確認して答えますので。

○堤委員

はい。

○小川電力基盤整備課長

では、もう一点、2点というところだったので、もし。

○堤委員

その流れで、この30ページの一番最後の段落で、他方でのところなんですけど。広域機関システムの取組について他のシステムにも展開するなど、というところで、これはOCCCTOのシステムをOCCCTO以外の機関にも展開していくのか、OCCCTOの中の複数あるシステム間の中での展開なのか、ちょっとその位置づけがよく分からなかったので教えていただければと思います。

○小川電力基盤整備課長

すみません、ここはちょっとその書きぶりなんですけど、広域機関の中での他のシステムという趣旨、あくまで広域機関の中でということ。もともとの上のこの観点から、年間予算の半分近くを占める広域機関システムについてはという、それですと、すみません、きているもので。それを広域機関システム以外のと、広域機関以外の組織という意味ではなくて、システムとしてという趣旨で書かせていただきました。

1点目については、もし今。

○都築事務局長

もともとは組織が設置されてから広域機関システムを中心として予算がすごく多くなっていることが背景にあります。前回もありましたけれども、この組織では大半は一般送配電事業者の特別会費から支出されているわけなんですけれども、そこが負担がどんどん上がっていくということがありまして、そうした一般送配電事業者からの声が、これは広域機関だけじゃなくて経産省にも届いていて、そこについてももう少しきちんと議論ができるといいよねという、そういうような問題意識がございました。

それで、実際には、システムって短期的な展望だけでどうも開発コストを上げていくということではまずいので、中長期的に計画的に考えていかないといけないということ。それをいかに効率的にやっていくのかということですね。我々の組織はどうしても制度との関係とか、そういうので義務的にやらなくてはならない開発事項というのも結構あるものですから、そういう中でどうやって効率性を追求して、また計画的に、例えば同じ箇所アプローチする開発事項をまとめて一緒に開発させるとか、そういった工夫をするということ。効率性を追求するとか、そんなこともやっているんですけども。そういったことをもうちょっとそのステークホルダーの方にも入っていただいた上で、実際に会費として費用負担されるわけですから、それで今後の展望を議論しよう、そういう場としてこれが行われていた、そういう場です。

○山内座長

内容はそういうことだとして、そういう何か書いたほうが、注で書いたほうがいいですか。それとも内容の確認ということによろしいですか。

○堤委員

第三者というのは一般送配電事業者の方とか、も含めて議論されているということで。

○都築事務局長

はい、メンバー的にはそういう形でやっています。

○堤委員

はい、理解しました。そういった意味では客観性というんですかね、を担保しつつ進められている、効率化に向けての体制を取られているということであれば、問題ないと思います。

そういうのも含めて、今、都築さんがおっしゃったように、いろいろOCCTとしてやるべきことをやったほうがいいよねということがいろいろ議論として上がっている中で、そうは言ってもその原資は会費、事業者の方からの会費の中でやりくりしていかなきゃいけないという中で、なぜOCCTOが、OCCTOがやるべきことというところと、一方で国とか経産省がやればいいんじゃないみたいな、そこの線引きってすごい難しいと思うし、そこはきちんと説明、OCCTOがやることに意義があるということを説明して、納得して払ってもらうというところが非常に重要なと思います。そういった面では、先ほどの情報共有、提供というところで、アンケートで要望を聞くというようなお話もありましたが、吸い上げる側だけではなくて、やはりOCCTOとしてのこういうことが必要でやっていきますというところの情報提供というのも非常に大事になってくるのかな。そういう点では先ほど山内先生のほうからもお話ありましたように、中計をつくる、事業計画をつくるということももちろん大事だけれども、それをきちっと情報提供していったら、納得性のあるというんですかね、その上で会費を払ってもらうというところの位置づけというか姿勢が重要になってくるのかなと思いました。

○山内座長

ありがとうございました。

今御指摘の点については、金本理事長から少しコメントがあるということですので、どうぞ御発言ください。

○金本理事長

聞こえますでしょうか。

○山内座長

はい、大丈夫です。

○金本理事長

広域機関システムの中長期計画に関する検討会でございますが、これの内容については広域機関のホームページで公開されてございまして、委員のメンバーも公開されています。東大の江崎

先生が座長で、幾つかのパワーグリッドの会社の方が入っていたりということで、中立者を入れて、それからパワーグリッド関係、それから日立とかIBMとかといった方も入ってやってございます。単なる事実確認でございます。

○山内座長

よろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

それでは、後藤委員、何か御発言ございますか。

○後藤委員

後藤でございます。どうもありがとうございました。

本当に細かなことしか残っていないのですけれども、少しだけですね。28ページに組織の中立性・公平性というお話がありましたが、ここに書かれていることは、それはそれで結構かなと思うんですけれども、これまでの議論で御説明いただいた話として、紛争解決ですとか接続の事前相談のときに、当該案件の対象である一般送配電事業者出身の役職員はその案件を担当しないようにしているということがあったかと思えます。これは、この組織の中立性・公平性の①の具体化というようなことなのかとも思いますが、発電事業者さんとかからすると一番関心のあるところかとも思いますので、この①、②、③、④、⑤の中にもう一つ付け加えて明記されていた方がよろしいのではないかなという気がいたしました。おそらく、そういう規定があるということではなく、運用で対処されているということなのかとも思いますが、その点を付記されたらいかがかなと考えております。

あともう一点なのですけれども、30ページの真ん中の「なお」で始まるところで、効率性についてはコストの削減のみを追求するのではなくということが書かれています。このこと自体はいいのですけれども、目的の達成を前提とした上でという部分は、目的が勝手に達成されていることを前提としていると受け止められてしまうと誤解を招くような気がいたします。ひょっとしたら私自身が申し上げた表現なのかちょっと自信がないのですが、恐らく、これは目的を達成するために必要なことをいかに効率的にやっていくかという趣旨かと思えますので、目的の達成に必要なことをというか、目的の達成に向けてとか、そこの表現をもう少し工夫をいただけたらいいのではないかなという気がいたします。

私から細かな話としては以上でございます。そのほか全体として議論を丁寧にまとめていただいていると思えますので、全体的な方向性についてはこれで良いと思っております。

○山内座長

ありがとうございました。

いかがですか。

○小川電力基盤整備課長

後藤先生、ありがとうございました。

2点目のほうは書きぶりを工夫したいと思います。

すみません、ちょっと私自身が、1点目のところは、送配電事業者と発電との関係というところの御指摘ということでしたでしょうか。

○後藤委員

そうですね、たしか、私自身、何がというか正確に理解できていないところもあるんですが。接続の相談とか何か事前に来るといってお話があったかと思えますけれども、その際にOCC Tさんのほうでそれを検証されたりするというのとか、紛争になったときの調停でしたっけ、とかを担当されるかが……

○小川電力基盤整備課長

そうですね、出身の会社ではないところでという、はい。

○後藤委員

ないところでというお話の辺りが、それが多分、一番ほかのこの事業者とかが多分OCC T Oさんと接点を持つところかとも思いますので、そこのところをもう少しはっきりと書かれると信頼性が増すんじゃないかなというふうに考えます。

○小川電力基盤整備課長

ありがとうございます。今の①から⑤では確かにその点は、そうですね、入ってないところではありますので。はい、分かりました。

○後藤委員

よろしくお願いします。

○山内座長

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

よろしければ、大変御熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

今、後藤委員もおっしゃっていました、基本的には皆さんこの取りまとめ（案）について基本的なところで合意いただいたというふうに私は理解しております。よろしいですかね。

その上で幾つか御意見いただいたところ、今もありましたけれども、修正すべきところがございますので、これは事務局のほうで修正していただいて、大変恐縮でございますけれども、私の

ほうに御一任ということでお願いできればと思います。大きいものがあればまたちょっと御相談することもあるかと思えます。

そういう取扱いにさせていただこうと思いますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、そういうふうに進めまして、取りまとめ（案）については必要な修正を行った上で、ホームページ上で公表するとともに、電力・ガス基本政策小委員会に報告していくということにしたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、これで議事は全て終了ですが、小川課長から何か御挨拶ありますか。

○小川電力基盤整備課長

御挨拶も何も。本来であれば、本日、部長の松山のほうが皆さんに最後御挨拶にということだったんですけど、今、国会から戻ってこれなくなっているという話がありまして、すみません、代わりに一言申し上げたいと思えます。

これまで3回にわたり非常に熱心に御議論いただきまして、本当にどうもありがとうございました。このコロナ禍の下ということで、こういう形で、対面でできるということも非常にまれな機会であったんですけども、そうした中で非常にいろいろな角度から御意見をいただいて、正直申し上げて私自身もこの数か月間で学んだ以上に広域機関のこれまでの5年間の活動を全部まとめて勉強するよい機会になりました。それが形としてこの報告書にもまとまったのかなというふうに思っています。取りまとめに際してもいろいろな御指摘、たとえばよくないかもしれませんが、学生のレポートを丁寧に添削いただいているような形で、本当に幅広く御意見をいただきまして、こういった形で今回お示しすることができて非常にありがたく思っております。

他方、これはあくまで取りまとめということでありまして、やはり実際の行動、これまでも御議論いただきましたように、この後、これまでも広域機関においては非常に大変な業務を担ってきたわけですけども、この先1、2年でさらにたくさんの業務、役割も重要性も増していきますので、私どももここにあるものをむしろ正に実行に移していく、ここがこれから一緒に連携してしっかり進めていきたいと思えますし、正にここに記していただいたような、それを皆さんとの関係、世の中との関係でも目に見えるような形にしていくというためのツール、方策も盛り込んでいただいたと思っておりますので、そういった意味でこれからしっかり、今まで以上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

これまで本当に3回にわたり熱心に御議論いただきまして、本当にどうもありがとうございました。御礼申し上げます。

○山内座長

どうもありがとうございました。突然無茶振りをして、対応していただきまして。

もう一つ、ついでに、金本理事長、御挨拶。

○金本理事長

我々はまな板の上の鯉でございまして、余計なことは申し上げません。

大変熱心な御議論いただきまして、今後の広域機関の運営についても大変いろいろ、ためになるお話があったというふうを考えております。今後とも我々真摯に取り組んでまいりますので、御助言、お叱り、これからもよろしく願いいたします。

どうも大変ありがとうございました。

○山内座長

どうもありがとうございました。

それでは、本ワーキングは一応、今回をもちまして取りまとめ（案）について一旦整理をした、そういう形になります。ということで、次回以降については事務局と相談した上で、必要に応じて開催する、こういうようなことにさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

以上をもちまして、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会、第3回の電力広域的運営推進機関検証ワーキンググループを終了とさせていただきます。

どうも御協力いただきまして、ありがとうございます。

午後3時39分 閉会

お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

電話：03-3501-1749

FAX：03-3580-8591